

様式第 3 号

<p>案件名</p>	<p>第 4 次豊川市多文化共生推進プラン（2025-2029）（案）</p>																		
<p>意見等の募集期間</p>	<p>令和 6 年 12 月 18 日（水）～ 令和 7 年 1 月 17 日（金）まで</p>																		
<p>結果の概要</p>	<p>1 人数 2 人 2 件数 2 件</p> <p>意見等の提出方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>提出方法</th> <th>人数 (人)</th> <th>件数 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接持参</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>郵便</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ファクシミリ</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>電子メール</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	提出方法	人数 (人)	件数 (件)	直接持参	1	1	郵便	0	0	ファクシミリ	0	0	電子メール	1	1	合計	2	2
提出方法	人数 (人)	件数 (件)																	
直接持参	1	1																	
郵便	0	0																	
ファクシミリ	0	0																	
電子メール	1	1																	
合計	2	2																	
<p>意見募集結果に関する資料</p>	<p>第 4 次豊川市多文化共生推進プラン（2025-2029）（案）の意見募集結果と市の考え方</p> <p>※公表する資料は、下記のお問い合わせ先で閲覧することもできます。</p>																		
<p>公募時に公表した資料</p>	<p>1 第 4 次豊川市多文化共生推進プラン（2025-2029）（案） 2 第 4 次豊川市多文化共生推進プラン（2025-2029）概要版（案）</p> <p>テキスト版資料へ</p> <p>テキスト版資料は、視覚障害のある方などで、音声読み上げソフトを使って閲覧される方のために、図、表、写真等を控えて作成したページです。</p>																		
<p>お問い合わせ先</p>	<p>豊川市諏訪 1 丁目 1 番地 豊川市役所市民部市民協働国際課国際係 電話 0533-89-2158</p> <p>※お問合せの時間は、土曜・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く日の午前8時30分～午後5時15分です。</p>																		

テキスト版資料

- 第 4 次豊川市多文化共生推進プラン（2025-2029）（案）
- 第 4 次豊川市多文化共生推進プラン（2025-2029）（案）の概要版

第4次豊川市多文化共生推進プラン(2025-2029)(案)の意見募集
結果と市の考え方(案)

提出された意見等の要旨、意見等に対する市の考え方は次のとおりです。

なお、提出された意見等は公表が原則ですが、本案件と関係のない意見、単に賛否の結論だけを示した意見、第三者を誹謗中傷する意見等については、その要旨及び市の考え方は示しません。

項目：アンケートに関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
1	44ページ 下から2行目「医療食」は「医療職」の誤りであると思われる。	ご指摘のとおり誤りであるため、ご指摘のとおり訂正します。
2	「デジモニ」の説明を、57ページの余白にあるといいと思う。	「デジモニ」の説明を、(2)アンケートの方法の箇所に付け加えます。
3	アンケート結果に「その他」の選択肢が多いものについては、見直しの検討が必要と思う。	「その他」の意見が多数であるものについては、その内容が何かを調査し、今後のアンケートづくりでの選択肢の改善につなげていきたいと考えます。

項目：町内会加入に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
4	町内会は、未加入の方でもサービスにつながるができるようになっていっているものと思っている。相互理解が町内会側の負担感も減らしていくと願っている。	町内会への加入促進も必要だが、生活のルールを周知していくことも必要です。互いに生活のルールを守り、近隣住民との相互理解を図ることで、多文化共生社会の実現につながると期待している。